

議会だより



今帰仁村

なきじん

No. **148**

H29年12月1日
発行



▲「琉球伝説・北山の宴」を熱演！ 兼次小学校運動会にて



もくじ

一般質問と答弁	2 ~ 11 p
抗議決議・意見書	12 p
議決結果・賛否一覧表	13 ~ 15 p
要請決議・編集後記	16 p

一般質問

9 月定例会 会期日程 (9 月 21 日～ 29 日)

平成 29 年第 3 回定例会の内容について掲載します。紙面の都合上一部割愛されています。本会議録については各字公民館に配布する予定ですので詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問 1 仲宗根町屋への進入道路の拡張



與那嶺 好和 議員

をいただいた。その後の進捗状況は。

答 喜屋武 治樹 村長

我喜屋ビル西側の里道の整備については、10 月発注予

平成 26 年 12 月定例会においても同じ質問をし、「仲宗根町屋への侵入路の整備は、国道 505 号の整備に伴い、A コープ前のバス停付近から、なーはー屋に向け取付道路から、西側を通り我喜屋ビル西側の里道の整備については、調査を行い、条件整備を含め事業化が可能か調整していく必要がある。」と両側に物件も張り付いている状況もあるので、侵入路については、現在の道路の改修も含め、検討していきたい。」と答弁



▲国道 505 号線から仲宗根町屋への進入道路

定の仲宗根地区排水路道路詳細設計委託業務の中で設計の実施を行っていききたい。

問 2 村民の浜のハブクラゲ対策

村民の浜に、「8 月 1 日に村民の浜において、ハブクラゲの被害が発生しました。危険ですので遊泳をひかえ、入水は自己責任でお願いします。」の注意喚起看板が設置されているが、被害の未然防止及び事後の対応について、村としてどのような対策を考えているか。

答 玉城 奎 教育長

未然防止については、ハブクラゲ発生注意や海水浴を楽しむ際の適切な服装等についての注意喚起、また、万が一被害に遭った場合の事後対応として、応急措置の方法及び症状により医療機関での受診を促す看板を管理棟やシャワー室及び進入口に掲示する。



▲村民の浜

問1 学校の空調機器設置と奨学金・体育施設の充実を！

(1) 小学校、中学校の全ての教室に空調機器設置が必要。計画、見解を伺う。

(2) 沖縄県、日本、世界で活躍する人材育成の観点から村育英会の奨学金貸付額の増額実現について伺う。

(3) 村民体育館の卓球台とスポンジテニスとバトミントンのポール・ネット・フェンスの購入・設置が必要と考えるが、計画を伺う。

答 学校教育課長

(2) 今年度に要望の内容を確認し、調査を行い、平成30年度から奨学金を増額できるか検討していきたい。

答 社会教育課長

(3) バトミントンネットは今後検討していく。卓球台は1台購入する予定。

問2 今泊の道路整備を！

(1) 今泊599番地2地先と今泊962番地地先未舗装道路の舗装・排水路工事。

(2) 村道今泊シユク原線は対面通行できない。対面通行の舗装道路整備。
(3) 今泊1421番地地

きたい。

先の道路は普通乗用車が通れない。舗装道路整備計画は。以上について伺う。

答 建設課長

(1) 各599番地2の地先については年1回ずりを入れていく。今後は962番地地先も含めて簡易舗装等を検討していきたい。

(2) 今泊シユク原線の幅は、費用対効果に合うような計画ができるのか、検討していきたい。

答 経済課長

(3) 優先順位と、緊急性等もあるので、現場をもう少し確認して、それから判断させていただきたい。

問3 役場非正規職員の給与・産休等 待遇改善を！

(1) 給与や時給が安く、長期採用の保障もない役場の非正規職員の給与、賃金の引き上げを行う考え、計画を村長に伺う。

(2) 非正規職員の産休・

育児休暇制度を制定する計画について村長に伺う。

答 村長

(1) 給与及び賃金は、近隣市町村と比べて遜色はない。今後は地方公務員の臨時・非常勤職員の任用根拠の整備が求められており、給与等の処遇について検討していく。

(2) 臨時職員及び保育所、幼稚園に勤務する嘱託職員は、産休及び保育時間休暇が取得できるように規則の整備をしている。またすべての嘱託職員も産休及び保育時間休暇が取得できる規則改正を行っている。

問4 今帰仁城跡と周辺の無電柱化の実現を！

貴重な文化財と美しい景観を守る観点から世界遺産今帰仁城跡と周辺の無電柱化に取り組む考え、計画があるでしょうか。内外から年間約30万人の観光客のさらなる増加を目指すために

も、必要と考える。平成28年に「無電柱化促進法」が成立し、国土交通省も積極的に無電柱化を推進しているが、村長の見解を伺う。

答 村長

無電柱化を推進していく組織「全国の無電柱化を進める市区町村長会」への加入は登録申請すればすぐできるとのこと。登録申請する方向で進めたい。無電柱化を進める村民ぐるみで、世界遺産の今帰仁城跡の今後の観光客の増大を含めて、景観をよくするためにもぜひ必要だと思う。村民世論を盛り上げて、推進協議会の立ち上げを内部で検討していきたい。



吉田 清尊 議員



▲今帰仁城跡の無電柱化でより美しく！



與那 勝治 議員

問1
国保

県への運営移管を控え、保険料の試算結果を公表しているが、試算方法や移管に向けての進捗状況を伺う。

答
村長

平成29年度に新制度が施行されたものと仮定し試算している。収入は公費の拡充を反映させ、支出は平成26年3月から平成29年2月までの医療費の3ヵ年実績の伸び率等を勘案し、算出したと聞いている。

移管に向けての進捗状況については、県において運営指針が作成されるとともに、納付金の試算、標準保険料率を参照し、運営移管に向けた作業を進めている。

問 県が示した金額をそのまま受け入れる考えなのか。

答
福祉保健課長

保険料の今後の考え方として、納付金が出た場合、それに見合うように保険料を上げるとするのは非常に無理があると感じている。1人当たりの保険料負担が大きくなることから、実情と医療費水準、所得水準等も勘案し、段階を追って保険増の見直しをすることが必要。

問 今帰仁村は所得水準が低く医療費の実績が多いから保険料が高くなっているのか。

答
福祉保健課長

被保険者の所得水準は低い状態で、軽減にかかる世帯もかなり多く、75%を占めるような現状。所得水準は非常に厳しい状況になっているが、医療費がかかっ

問2
ふるさと納税

インターネット上での入りを増やしていかなければいけない時期にきていると思うが、村長の見解は。

答
村長

指摘の通り、新たに窓口を広げなければいけないと思っている。商工会と担当課のほうで詰めを急ぎ、年度途中からでも楽天サイトへ掲載について、村として取組んでいきたい。

問 周産期医療等で中部病院に通う村民も多く、時間も費用もかかり、苦勞している方々がいる。ふるさと納税の使途のひとつとして、そういった方へ村として手助けできないか。

答
村長

ふるさと納税に際し寄せられるメッセージの中で一番寄付が多いのは、今帰仁村の将来を担う子供たちのために有効に使ってくださ

問3
地域商品券

以前の一般質問答弁において「村として十分議論し、取り組みを強化していきたい」との答弁をいただいたが、現在までの進捗状況は。

答
村長

村が主導して発券することとは考えていない。地域の消費喚起のあり方については、村内商工業や観光業の事業者でも話し合いを行っていた。いただきたい。

問 私は地域が活性化する一因になると思っている。今帰仁村内のお祝いに、村外の商品券が返礼品として使われている。お祝いは絶対であり、返礼品も絶対である。外向きに流れている動きを内向きに変えていきたい。それをやらないと、今帰仁村はどんどん衰退すると思っている。商工会というよりも、行政が音頭をとってやっていただきたい。商品券を持っているが使うところがないというような課題も出てくると思う。課題がうまれたら解決方法を考えればよい。これがプラスの方向に向かい、活性化につながるひとつだと思いが。

答
副村長

補足として。村にそういうことをやってもらいたいというニーズがあるのか、本当にそれが必要なのかどうか、現時点では村が主導的にやりますということとは言えない状況。

答
村長

十分検討し、もつと議論を詰めて、前向きに取り組んでいきたい。



その他の質問
① 葬儀費用について

問 1 小学校屋外運動遊具の点検整備

学校校庭などに設置されている運動遊具（鉄棒、雲梯、ジャングルジム、のぼり棒等）の不具合による事故やけがを未然に防ぐための点検整備はどのように行われているか。

答 教育長

各小学校の遊具等の点検については、学校職員が月 1 回の安全点検日を設けて目視、触診等の点検を行っている。

また教育委員会の施設担当者が月 1 回程度の学校訪問時に点検を行っている。

問 目視、触診で異常があった場合どのように対処されるのか。

るのか。

答 教育長

大人の負荷をかけて、A、B、C、あるいは○、△、×という評価で行っており○の場合は安全、△あるいはBの場合は、校内で対応可能、×あるいはCの場合は専門業者の修理を行っており、その場合教育委員会にあげて整備をして、児童生徒の安全を確保している。

問 古い遊具について、いつ設置されたものが把握できているのか。

答 学校教育課長

過去にさかのぼって調べられるものが残っているのか、確認できていないのか。



座間味 薫 議員

で、築年、設置年がわからない状況である。

問 遊具の整備不良や腐食、劣化といった物的ハザード



▲目視・触診等の点検が行われている遊具 <左・くもの巣登り(兼小) 右・すべり台(今小)>

が原因の事故は、管理の徹底で減らせると思うが、見解を伺う。

答 教育長

物的ハザードの除去については、安全安心という面から配慮しなければならぬことであり、しっかりと学校とも連携をとりながら図っていく。



問 2 小中学校へのエアコン設置

酷暑の中での授業は体調や学力にさまざまな影響を及ぼすかと思われるが、早急なエアコン設置について伺う。

答 教育長

村内各幼稚園の保育室に

については、今年度空調設備を整備しており、児童生徒の健康管理、学習環境向上の観点から空調設備を検討している。

今後、財政的状況を勘案し補助事業の導入について、県担当課と調整を図り計画していく。

問 授業に集中できる環境づくりは村が推進している幼小中高一貫教育北山学園プロジェクトの目的に沿うものだと思うが、環境の整った幼稚園、保育所から空調設備のないところに進級すると余計過酷な環境になるのではないかと思うが、見解を伺う。

答 教育長

北山学園プロジェクトの一環と考える。0歳から18歳までの子供の育ちを支援するということであり、快適な学習環境の確保は我々の責務である。しっかりと取り組んで行きたい。

1 新教育長の教育行政運営を問う

今後3年間どのようにして本村の教育行政のかじを取っていく？

答 教育長

教育行政は、学校教育の諸条件の整備・充実を図るとともに、生涯学習社会の充実、文化・スポーツの振興、人材育成等広範な教育施策を総合的に推進することが大切である。学校教育の充実に向けては、私のこれまでの30年余の教職生活で培ってきた経験を生かし、本村の幼児児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心と健やかな体」を育む、知・徳・体、調和のとれた人間の育成を目指した教育活動の指導支援に努める。

また、生涯学習、生涯スポーツの視点に立ち、村民の生き生きとした活動を支える社会学習、社会体育基盤の整備・充実及び生涯における人間形成の基礎を培う家庭教育の充実に努めていく。

さらに、村内には有形・無形の数多くの文化財が所在しているが、本村の代表的な史跡である世界遺産に登録された今帰仁城跡の整備をはじめ、文化財の調査・指定・保存整備等を推進し、貴重な文化遺産を保存・継承するとともにその活用を図り、文化施設の整備・充実に努めていきたい。「人材を以て資源と為す」を是とし、教育立村を標榜する本村の教育施策の推進に全力で取り組む。

問 「確かな学力」とは？

「豊かな心」とは？

答 教育長

知識や技能のみならず、学ぶ意欲、課題を見つけ自ら学び、主体的に判断し、行動し、よりよく問題解決する資質や能力。

問 「豊かな心」とは？

答 教育長

学校教育では命の大切さが一番にくる。思いやりの心、善悪の判断、公共心等の規範育成、自立心、自己抑制、共生の心等豊かな心を構成する要素はたくさんある。その要となるのが道徳教育であり、学校教育のなかで常々展開している。

問 「健やかな体」とは？

答 教育長

体育の時間はもちろん、休み時間での遊具活用、そして徒歩登校を推進したい。

問 北山学園プロジェクトの具体的な取り組みは？

答 教育長

北山学園プロジェクトは今帰仁村教育委員会の主要施策であり、保・幼・小・中・

高の連携とキャリア教育事業の実践の中から本村が目指す人材育成を図っている。今後も継続・発展させていく。

問 本村が目指す人材育成とは？

答 教育長

社会貢献、地域貢献のできる人材育成。

2 兼次幼稚園、天底幼稚園、仲尾次保育所の跡地利用を問う

今年度で閉園となる3施設の跡地利用は？

答 教育長

兼次幼稚園は、当面は行政関係の倉庫。天底幼稚園はスクールバスや学校職員駐車場、仲尾次保育所については夢咲塾（公営塾）施設整備の予定地。

問 兼次幼稚園は人の目が届きにくい場所にあるが防犯対策は？

答 学校教育課長

防犯カメラの設置を計画

している。

問 園にある遊具の行き先は？

答 学校教育課長

使いたい場所に移せるか検討。

問 仲尾次保育所跡地での夢咲塾は夕方からの活用だが、昼間の活用は？子ども食堂や無料学習塾等といったのも検討している？

答 学校教育課長

子ども生活実態調査の結果を踏まえて検討していく。様々な団体の会議室としての利用も可能ではないかと考えている。

問 子ども生活実態調査の対象と方法は？

答 福祉保健課長

小学校の低学年、高学年から1学年ずつ、中学生高校生、保護者が対象。郵送での回収を考えているが、可能な限り回収率が上がる方法を考えていきたい。



議員 透 嶺 那 與



與儀 常次 議員

問1 村の学習支援員の増員は。

(1) 学習支援はどんな種類の支援。
(2) 各学校の支援員の配置はどのようになっているか。

答 教育長

(1) 各学校に配置している支援員には教員資格を有し学習について教師をサポートする学習支援員と、児童生徒等の生活的なサポートを行う支援員がいる。また英語の学習に対しては外国語指導助手が配置されている。
(2) 学習支援員は、各学校に1名配置しており、合計4名。支援員は、今帰仁小学校3名、天底小学校1名、今帰仁中学校

問2 小中学校のトイレ

洋式トイレ、ウォッシュレットの設置状況は。

答 教育長

現在の各学校の洋式トイレの設置状況は、兼次小学校56・4%、今帰仁小学校68・8%、天底小学校52・4%、今帰仁中学校76・2%となっている。ウォッシュレットについて村内各学校では整備していないが、必要性について聴取し検討していきたい。

問3 村史の発行

村史の発行及び編集委員会の設置予定は。

答 村長

今帰仁村史は、昭和50年7月1日に発行され42年が経過している。村史の改訂又は続編の編集・発行については、村史編集委員会等を設置し、検討していきたい。

問4 越地・平敷・崎山、村道中央線

学校から崎山までの通学路における今後の街灯設置は。

答 村長

村道中央線においては、字からの要望もあり、平成28年度に平敷区から崎山区にかけて、合計3基の防犯灯を設置した。今後の街灯の設置については、設置が必要な箇所、また設置費用

及び設置後の管理費用等を字と協議し、検討していきたい。



▲村道中央線(平敷～崎山)

問5 今帰仁村内の沖縄戦体験者による戦争証言聞き取り調査

戦争体験者が年々少なくなっていく中で、緊急的な取り組みとして、被害を被った方々から史実としての戦争証言の調査を行う考えはないか。

答 教育長

戦争体験については、過去「沖縄県史・沖縄戦記録2」や「今帰仁村史」に概況や体験談が掲載され、その後、各字で字誌の編集・発刊が進むなかで、字ごとに戦争体験の調査が行われており、教育委員会として調査協力をしてきた。また今帰仁村歴史文化センターでは、戦争当時徴兵され、出征した経験を持つ方々と、当時大浦崎に収容された方々の聞き取り調査を既に行い、現在編集作業を進めている。



上原 祐希 議員

問 1 ふるさと納税

先進地自治体の職員の意識は高く、地域活性化にも繋がっている。そんな地域職員と交流できるイベント等への職員派遣は本村、職員にもプラスと考えるがどうか？

答 村長

職員が直に経験する事は必要。今後前向きに取り組んでいきたい。

問 さらに寄附額を増やす為に楽天への早期掲載は可能か？

答 村長

早期楽天への掲載に取り組んでいきたい。

問 返礼品のマンゴーについて、本村の特産品を全国的に広げていこうとする上で、質の向上が必要。先進農家もいる中で全農家の技術向上をどう考えるか？

答 村長

クレーム等は大変気にしている。農家との連携をし、喜ばれる物を送れるように勉強会等、村も一緒にやっていきたい。

問 返礼品のスイカについて、糖度の視える化など、選果機導入について

答 村長

産地協議会として全体的な取り組みが必要だが、まだ合意形成に至らない状況

で、選果機導入の村が主体の事業は厳しい。糖度センサーを主にした事業をJAと模索している。

問 糖度、熟度などしっかりと視える化を図り、良い物は良い値段で、それにもれる物もあるかもしれないが、そこを村として底上げをし、質の向上を図る事は重要。それには選果機導入は重要と考える。

答 経済課長

今帰仁ブランド確立には糖度センサー等は必要。選果量等、過去からの経緯を含め粘り強く取り組んでいきたい。

問 先進地では、ふるさと納税の寄附金を活用し、保育料無料で、医療費も高校生まで無償化を実現している地域もある。本村も更なる活性化で実現可能ではないか。また、活性化には加工品開発が必要。その助成等考えられないか。

答 村長

次年度村民提案型の事業を考えている。提案を審査し、良い物であれば村としてバックアップしていきたい。加工も大事だと思う。

問 2 観光振興

7月に城跡で行われた観光協会主催の「ももクロ世界遺産今帰仁城跡PRイベント事業」について、経済効果、今帰仁村のPRにも繋がったと思う。今後イベント等を村と連携して共に行う考えはあるか。

答 村長

民間の場合は主催者での努力でやってもらいたい。PRになる判断で、依頼あれば後援はしていきたい。

問 観光客増により交通事故が多発している。警察や交通安全協会と連携し要請等行っていると思うが現状を伺う。

答 経済課長

古宇利で多言語の事故啓発チラシの配布、要請も引き続き行う。

問 村道今帰仁城跡線の下り路線でのスピード超過や平敷の乙羽岳、国道505号線との三差路の横断歩道への防犯灯設置等、危険個所の対応を伺う。

答 建設課長

危険箇所を確認し、早急に看板設置等要請していく。ガードレール、横断歩道防犯灯についても北部土木事務所に要望していく。



▲冬場になると下校時には非常に暗くなり、危険な平敷乙羽岳入口。国道505号線との三差路

問1
農業大学校誘致

農業畜産の担い手を育てる観点からも、今帰仁村に農業大学校を誘致することは重点事項であると考えますが、村としての見解を伺う。

答
村長

県立農業大学校が本村に立地することによって、農業・畜産業の振興はもとより、教職員の就労及び生徒の定住についても期待できることから、本村の活性化に大いに寄与するものと考えている。

一般質問をしたが、近年の気温上昇の中、扇風機のみでの対応では限界ではないかと感じている。学びよい環境で学力向上にも期待できる、各教室の空調設備の設置について伺う。

答
教育長

各小学校、中学校の普通教室には空調設備は整備されていない。夏場の気温は高い傾向にあり、児童生徒の健康管理、学習環境向上の観点から、空調設備の整備を検討している。今後、財政的状况を勘案し、補助事業等の導入について、県担当課と調整を図り、計画していく。

問2
村内小中学校の空調調和設備設置

先の12月議会でも同様の



島袋 誠 議員



問3
景観保全

今帰仁村の魅力のひとつとして、今帰仁城跡、乙羽岳、嵐山からの眺望があるが、景観保全地区に該当する建築物の届出、村としての見解を伺う。

答
村長

本村では、景観形成基準を設けており、届出対象行

為に該当した場合は、事前協議及び行為の届出を経て各地区の景観形成基準内であるか審査している。景観形成基準内であれば適合確認し、基準外であれば基準内にするよう指導している。これらの手続きにより、今帰仁村の景観が保たれていくものと考えている。



◀乙羽岳からの眺望

平成29年12月定例会傍聴へ行こう！

平成29年12月11日(月)～15日(金)までの会期予定です。

一般質問日程は12日(火)・13日(水)・14日(木)の予定ですが、

詳細については事務局までお問い合わせください。

～あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか？皆様の傍聴おまちしております～

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局



玉城 みちよ 議員

問 1 防災行政

大規模自然災害が多発する昨今、災害に備え地域の防災訓練の実施状況について伺う。

答 村長

平成 27 年までに仲宗根区、運天区、今泊区、上運天区、湧川区の各公民館で避難訓練、炊き出し訓練、災害の事例及び対応についてのビデオ視聴等を実施、今年度は、平敷区、越地区、謝名区を対象に避難訓練を実施した。

問 万一の災害に備え、情報伝達手段として非常用通信の確保や避難場所での医療機器利用者のための電源の確保について伺う。

答 総務課長

電源を必要とする酸素吸入器や医療で電源を必要とする方々の電源の確保については本村では、まだ整備されていない。



▲炊出し訓練(消防今帰仁分遣所)

問 新生児や乳幼児のミルクやオムツ、食物アレルギー患者、高齢者など特別な配慮が必要な住民に対しての備蓄の準備状況を伺う。

答 新生児や乳幼児のミルクやオムツ、食物アレルギー患者、高齢者など特別な配慮が必要な住民に対しての備蓄の準備状況を伺う。

答 総務課長

子どものミルクやアレルギー

問 災害時の要援護者や障がい者、医療機器利用者などの把握「避難行動要支援者」への避難誘導や対応について伺う。

答 総務課長

本村では、平成 24 年に「災害時要援護者台帳」を整備しており、今後は地域の実情に応じたひとりひとりの災害時の対応策について計画していきたい。

問 「災害時要援護者台帳」の情報は、各字区長、書記、民生委員の皆さんとは合意形成されているのか、又、近隣住民の相互互助で避難援助体制をとられている地域が村内にあるのか伺う。

答 平成 24 年当時に台帳を各字区長さんに渡している

答 総務課長

平成 24 年当時に台帳を各字区長さんに渡している

が、地域の民生委員の交代などで、きちんと引継ぎされていない状況にある。今現在では、地域での自主防災組織の育成に向け、その中で地域ごとの災害時に手助けが必要な方、それから地域の避難の方法などを一緒に研修していこうと呼びかけている。

問 2 ふるさと納税

寄附金を充当した昨年の実施事業について伺う。

答 村長

平成 28 年度に寄附金を充当した事業は、入学準備金貸付事業や外国青年招致事業など 30 事業で 1 億 1,800 万円。

問 寄附に対する返礼品の額は、寄附額と比べてどのくらいの割合なのか昨年の実績について伺う。

答 平成 28 年度の返礼品の額は 5,400 万円、寄附

答 村長

平成 28 年度の返礼品の額は 5,400 万円、寄附

額 1 億 6,600 万円に対し 32・5%。

問 平成 30 年度に実施予定のヒヤミカチ奨学金への一部活用、又は追加項目の設置について伺う。

答 村長

仮称ヒヤミカチ奨学金への活用は、まだ行っていない。その奨学金への財源については、新たな基金制度の創設も含めて検討していきたいと考えている。

問 経済的理由で学ぶ機会や進学を諦める事の無いよう、来年度スタート予定の返済のいない給付型奨学金の創設に向け、条例の制定はどのように進めているのか伺う。

答 副村長

仮称ヒヤミカチ奨学金についての条例の整備も含めて制度設計を今検討している。

その他の質問

①国民健康保険について



山城 太 議員



文化財の指定については、村文化財指定暫定リストとして登録され、重要度の高いものや条件整備されたものから、文化財保存調査委員会で審議し指定していく。闘牛につきましては、現在暫定リストに登録していない。

答 教育長

村、地域の歴史、文化を後世につなげ、また観光資源の観点からも闘牛を文化財にしてはどうか、村の見解を伺う。

問1 闘牛の文化財指定



▲闘牛大会(今帰仁村宮闘牛場及び野外ステージ)

問2 村茸生産出荷施設の契約書

異なった茸生産出荷施設の契約書の現状を伺う。

答 村長

現在、第一茸生産出荷施設と第二茸生産出荷施設の契約内容については、契約有効期間における期間更新の部分で異なった内容が記されている。第一生産出荷施設においては「期間満了の6カ月前までに乙から何らかの申し出がない限り…」また、第二生産出荷施設では「甲または乙から解約の申し出がない限り…」となっている。

問3 人口増加

移住者の受け入れ対策・対応について現状を伺う。

答 村長

移住者の受け入れ対策については、現在、次年度から行う施策についての計

画・検討を進めており、今年度はそのための情報収集を進めている。

問4 本部半島の改名

歴史的観点から本部半島の呼称を今帰仁半島、北山半島、山北半島等々への改名を提案してみてもどうか見解を伺う。

答 村長

国土交通省、国土地理院の沖縄支所に確認したところ、昭和47年に国土地理院の地図表記で本部半島として地図上に表記されたとのこと。本部半島の改名を検討するのであれば、半島に属する関係市町村との調整を行い、決定した後に国土地理院へ改名の改正報告を行うことにより国土地理院の持つ地理情報を変更できるとのことであるが、本村としては定着をしている本部半島の呼称を改名する考えはない。

問5 村民の浜の管理運営

現在の管理・運営の状況は。また、今後の活用はどう考えているか伺う。

答 教育長

村民の浜は管理運営を特定非営利活動法人ナスクに委託している。今後については、現在行っているレクリエーションやスポーツ合宿等の利用拡大を図るとともに、村民のニーズに配慮されるように引き続き県と調整を図っていきたい。



東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故に関する抗議決議

去る10月11日午後5時20分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地域に不時着し、炎上する事故が発生した。

事故現場は、民間の牧草地で民家から数百メートルしか離れてなく、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故であり、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い衝撃を与えるとともに、地元住民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

米軍の航空機に関する事故については、これまで枚挙にいとまがないほど発生しており、最近では、昨年12月13日にMV22オスプレイ2機がそれぞれ名護市沿岸と普天間飛行場で事故を起こしたほか、今年8月3日には普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリア東部の沖合に墜落し乗員3名が死亡する事故も発生している。更に、MV22オスプレイを初めとする米軍機が米軍基地のほか、奄美空港、大分空港及び新石垣空港の民間空港に緊急着陸するトラブルが短期間に相次いで発生するなど異常な事態となっている。今帰仁村議会では、平成28年9月30日に「東村高江の米軍北部訓練場ヘリパッド建設工事の強行に伴う過剰警備に抗議し、工事の即事中止を求める意見書」、平成28年12月16日に「MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」を行った。

今回の米軍機の事故は、沖縄県町村議会議長会において「米軍 MV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」を行った当日の事故であり、米軍機に関する事故等については、その都度、沖縄県議会をはじめ地元自治体等が米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に強い怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

よって、今帰仁村議会は、住民の生命と財産及び生活環境を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要求する。

記

1. 民間地上空及び水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること。
2. 東村高江周辺6カ所のヘリパッドの使用を禁止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成29年10月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：米国大統領、米国防務長官、米国防務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官、
在沖米四軍地域調整官、在沖米国総領事

東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故に関する意見書

去る10月11日午後5時20分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターが東村高江の民間地域に不時着し、炎上する事故が発生した。

事故現場は、民間の牧草地で民家から数百メートルしか離れてなく、県道70号線にも近接していることから、まさに県民を巻き込む大惨事寸前の事故であり、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に強い衝撃を与えるとともに、地元住民の不安と恐怖ははかり知れないものがある。

米軍の航空機に関する事故については、これまで枚挙にいとまがないほど発生しており、最近では、昨年12月13日にMV22オスプレイ2機がそれぞれ名護市沿岸と普天間飛行場で事故を起こしたほか、今年8月3日には普天間飛行場所属のMV22オスプレイがオーストラリア東部の沖合に墜落し乗員3名が死亡する事故も発生している。更に、MV22オスプレイを初めとする米軍機が米軍基地のほか、奄美空港、大分空港及び新石垣空港の民間空港に緊急着陸するトラブルが短期間に相次いで発生するなど異常な事態となっている。今帰仁村議会では、平成28年9月30日に「東村高江の米軍北部訓練場ヘリパッド建設工事の強行に伴う過剰警備に抗議し、工事の即事中止を求める意見書」、平成28年12月16日に「MV22オスプレイ墜落に抗議する決議」を行った。

今回の米軍機の事故は、沖縄県町村議会議長会において「米軍 MV22オスプレイ墜落事故に関する抗議決議」を行った当日の事故であり、米軍機に関する事故等については、その都度、沖縄県議会をはじめ地元自治体等が米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、事故が後を絶たない現状に強い怒りを覚えるとともに、米軍の安全管理体制の不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

よって、今帰仁村議会は、住民の生命と財産及び生活環境を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに措置されるよう強く要請する。

記

1. 民間地上空及び水源地上空での米軍機の飛行訓練を中止すること。
2. 東村高江周辺6カ所のヘリパッドの使用を禁止すること。
3. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年10月18日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	與儀 常次	上原 祐希	與那嶺 透	東恩納 寛政	與那 勝治	吉田 清尊	玉城 みちよ	與那嶺 好和	山城 太	島袋 誠	座間 味薫
第 3 回臨時会（平成 29 年 5 月 29 日（月））														
議案第 31 号	今帰仁村一般会計第 1 回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第 32 号	平成 29 年度国民健康保険特別会計第 1 回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
同意案第 3 号	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○
第 2 回定例会（平成 29 年 6 月 22 日（木））														
議案第 33 号	平成 29 年度一般会計第 2 回補正予算に対する修正動議	否決	○	×	×	△	×	×	○	○	○	×	×	
"	平成 29 年度一般会計第 2 回補正予算について	可決	×	○	○	△	○	○	×	×	×	○	○	
議案第 34 号	平成 29 年度今帰仁村国民健康保険特別会計第 2 回補正予算について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
議案第 35 号	反訴の提起について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 4 号	今帰仁村農業委員会の委員の過半数を認定農業者等としないことについて	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 5 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	可決	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 6 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 7 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 8 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 9 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 10 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 11 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 12 号	今帰仁村農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
同意案第 13 号	今帰仁村教育委員会の教育長の任命について	同意	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
陳情第 4 号	運天地区大北墓から百按司墓に至る階段等の緊急整備に関する陳情書	採択	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	

県道屋我地仲宗根線、村道湧川運天線交差点の一灯点滅式信号機から 定周期式信号機への変更設置に関する要請決議

交通安全対策の推進につきましては、日頃から格別のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、県道屋我地仲宗根線、村道湧川運天線の交差点におきましては、過去にトラックとマイクロバスとの衝突事故により多くの負傷者も出したことを踏まえ、平成18年6月22日に今帰仁村議会として、信号機に関する要請を行い、これを受け「一灯点滅式信号機」が設置されました。

しかし、その後、観光客が年々増加しており、レンタカーの交通事故も多くなっています。

先日は、同交差点において、観光バスと乗用車が接触し、再び負傷者も出す大きな事故が発生しました。

また、現場近くには、小学校もあり、子どもたちの登下校時の通学路としても利用され、同路線に対する交通安全確保には、万全を期すよう求められている中で、地域住民からは事故多発を憂慮する声も上がっています。

このような状況では、現在の一灯点滅式信号機のみでは、安全対策として、十分とは言えず早急に「定周期式信号機」の設置及び、さらなる安全対策を強く要請いたします。

平成29年9月29日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会

宛先：沖縄県公安委員会委員長、北部土木事務所長、本部警察署長

■関係機関へ要請

10月23日村議会は本部警察署、北部土木事務所、沖縄県公安委員会に、同交差点は10年前にも事故多発で信号機の要請を行い、設置は実現し、しばらくは事故も少なく推移したものの、近年の観光ブームにより交通事情がだいぶ変わり一灯点滅式では対処できない事態になってきている。9月議会開会中にも大事故が起こった。このままでは重大事故多発の心配があり、急遽議会で要請決議を行い10年前と同じ関係機関へ緊急かつ迅速な信号機の切替を要請した。

それを受け、本部警察署の回答は「信号機設置基準は、1時間に300台の交通量などの規定があり、県内多くの信号機設置要請の中で予算の関係で長引く傾向にあるが要請場所は最近観光客も多く大変危険だと認識している。本部署としても早期の設置に向けて県へ働きかけたい。」

北部土木事務所では「土木建築部には、信号機設置の権限は無いが要請を真摯に受け止め早速進達書を担当部局（沖縄県警）に出して早期に解決するよう、現地調査を実施した。」

最後の要請先沖縄県公安委員会では「現場を踏査し、信号機の設置基準に照らして、なおかつ時期尚早かどうか、など身測り規則に縛られることなく適切かつ迅速な判断で要請に応えたい。」と回答をいただいた。



▲沖縄県公安委員会



▲北部土木事務所

編集後記

◆長かった沖縄の夏もようやく終わりを迎え、短い秋の気配を感じるこの頃。体調管理は気を付けたいものです。

さて、早いもので我々新人議員も3年を経過しました。先輩議員に引つ張ってもらいながら、欠かすことなく皆で一般質問をし、質疑も含め、大変活発な活動を展開していると思います。

一般質問とは、各議員が35分の持ち時間の中で、それぞれが村内の課題を持ちより、より村民生活が良くなる様に村長をはじめとした役場執行部と意見を交わすことです。

村内の福祉、子育て支援、教育、その他様々な課題に対し、一般質問を通して様々な角度から意見をぶつけ合う事でより良い村民生活実現へと一歩でも近づけるよう、議長を中心に11人の議員皆でさらに豊かな今帰仁村を目指し精進して参ります。

広報委員 上原 祐希